



国土交通省道路局長 殿

琴総発第 35号

平成19年5月1日

琴平町長 山下 正臣



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

(回 答)

ご依頼のありました、上記標題について下記のとおり回答いたします。

記

*今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見

1. 道路行政においても、都市と地方との格差拡大が起こらない道路政策や道路の整備・管理が必要である
 - ・ 少子高齢化、人口減少により地方は深刻な状況下であり、地域社会を支える広域的アクセス道路の整備など、地方が自立する施策が必要
(観光振興・医療・買い物など)
2. 利用率の低い高速道路の利用料金(橋を含む)の引き下げ・ICの増設などにより高速道路の利用の拡大を図る必要がある
 - ・ 一般道の渋滞緩和
 - ・ 観光振興への寄与(瀬戸大橋の料金がネック)
3. 交通弱者(高齢者・子供・障害者など)に対して安全で安心な道路整備が必要である
 - ・ 歩道の整備
地方においては、まだまだ歩車共存道路が多く、歩道設置箇所についても、段差が多くバリアフリーにする必要がある
 - ・ 交差点改良
交通量の多い交差点においては、右折レーンを設置し自動車交通を円滑にする必要がある(渋滞緩和)

4.道路ストックの高齢化が進む中、効率的な道路管理が必要(橋梁も含む)

- ・国直轄の国道のみならず、県・市町村道(橋梁含む)の道路ストックも高齢化が進み深刻な状況

緊急輸送道(国道)における橋梁の耐震補強は進んでいるが

県・市町村道に架かる橋梁については、手付かずの状態であり

国などの財政措置が必要と思われる

(小さい町では、事業規模も小さく、国などの補助基準に合わない)

5.観光地においては、わかりやすい案内標識及び景観整備が必要である

- ・観光地においては、最近の旅行形態の変化により、団体旅行から小グループのマイカーのお客様が増えており、わかりやすい案内標識が必要
- ・観光情報、交通情報がリンクされた情報提供も必要
- ・快適な道路環境や美しさや潤いのある道づくりも必要

(歩道のカラー舗装・道路の緑化など)

6.大規模地震、集中豪雨など災害のおそれのある危険箇所の整備

- ・危険箇所の整備も必要であるが、道路新設及び拡幅工事については、道路排水の流出量並びに下流部の水路断面、工事前の状況などを十分に調査をおこない着手をして欲しい